

消費者大学事業

くらし安全・消費生活課

1 趣旨

消費生活に関する基礎的かつ最新の情報等を講義とグループワークを通して幅広く習得することにより、消費者被害を未然に防ぐとともに、消費生活について自ら学び、かつ消費にあたって自主的・合理的な選択ができる「自立した消費者」の増加や、地域・職場等での消費者教育や啓発活動の中核となっていく人材の育成を図る。

2 事業の必要性

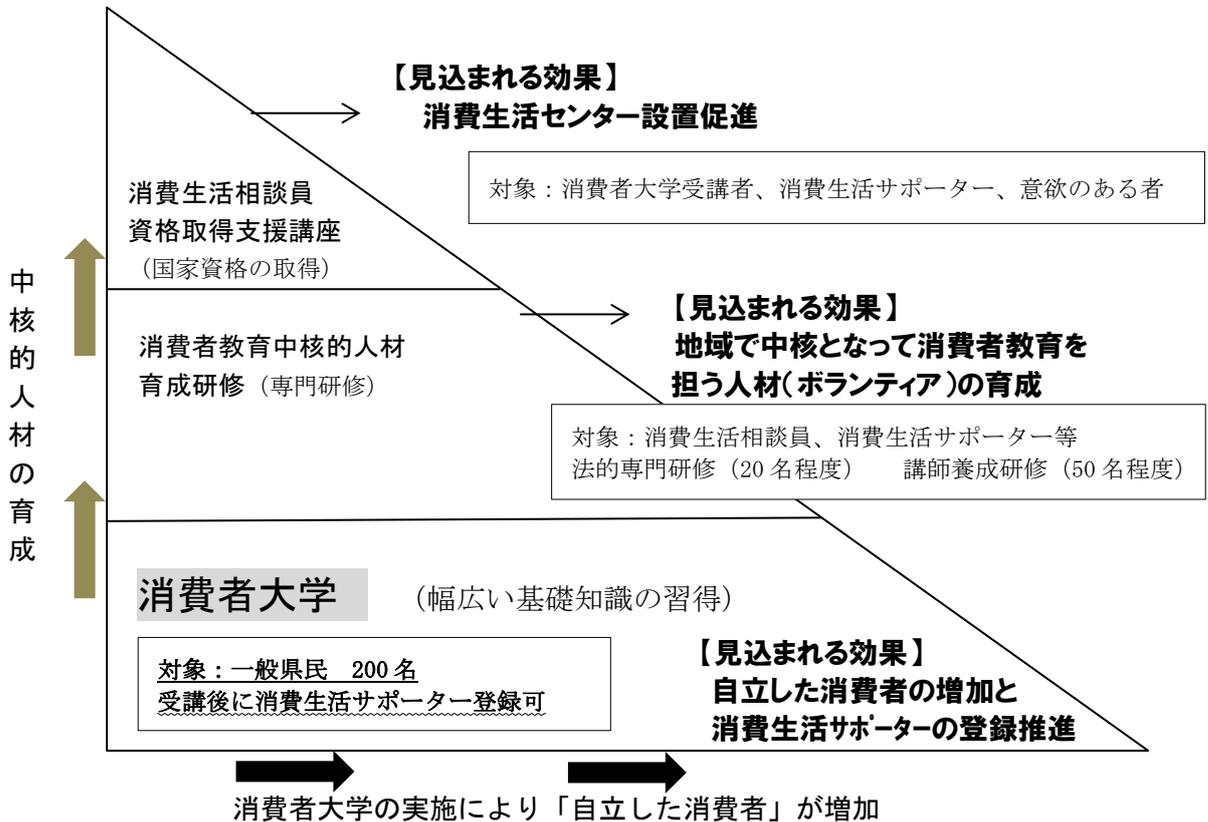
消費生活に関する講座では、最新の消費者問題等を単発の講義形式で学ぶ「くらしのセミナー」を2017年度まで実施してきたが、幅広い知識を体系的に習得するには至っていなかった。

また、グローバル化や高度情報化の進展により消費者問題も多様化、深刻化し、消費者をとりまく環境や問題も刻々と変化する中で、消費者被害を防止するためには、引き続き最新の情報の習得も引き続き求められる。

このため、消費生活に関する基礎的かつ最新の情報等を連続講座形式で、さらに「自ら学ぶ」ようグループワークや実地見学等も活用して幅広く習得できる講座が必要である。

そして、「自立した消費者」の増加や、消費者教育等に係る中核的人材の育成を行うことは、住民にとって最も身近な消費生活相談窓口としての市町村の機能を充実・強化させるために必要な、「消費生活相談員」を目指す人材の確保にもつながる。

【 消費者教育人材育成施策のイメージ 】



3 事業の概要

消費者教育の基礎講座を開講（カリキュラム案等は別紙参照）。

- 開催時期： 9月～11月（受講者が参加しやすい土、日、祝日を予定）
開催場所： 佐久地域、伊那地域
講座数等： ・12講座（1日2講座（午前・午後）×6日）
 （12講座のうち8講座（全講座のうち2/3）以上受講した者に修了証を交付）
 ・課外講座1（実地見学等）
対象者： 県内の希望者 約200名（佐久会場100名、伊那会場100名）
講座内容： 消費生活に関する講義
 長野県版エシカル消費に関する講座（2講座程度）

4 予算要求額

3, 8 2 3 千円 （裁）

（国庫（地方消費者行政強化交付金）1/2 1,911千円、一財 1,912千円）

長野県版エシカル消費推進事業

くらし安全・消費生活課

1 目的

「長野県版エシカル消費（生産）」を県民及び事業者に周知・啓発することにより、「人・健康・地域・社会・環境に配慮した思いやりのある消費（生産）」行動を促し、持続可能な社会の実現（SDGs）及び地域内経済循環の拡大等により、環境問題や社会問題、地域での雇用創出といった社会的課題の解決を目指す。

2 事業の内容

昨年度に開催したキックオフフォーラムを足掛かりとして、県内における長野県版エシカル消費（生産）のさらなる取組を推進する。

(1) 「長野県版エシカル消費」の周知・啓発

- ポスター・リーフレットによる周知
- 親子参加型エシカル教室の開催
- 生協・事業者団体との連携による啓発
- マスコミ、市町村広報媒体等を利用した啓発

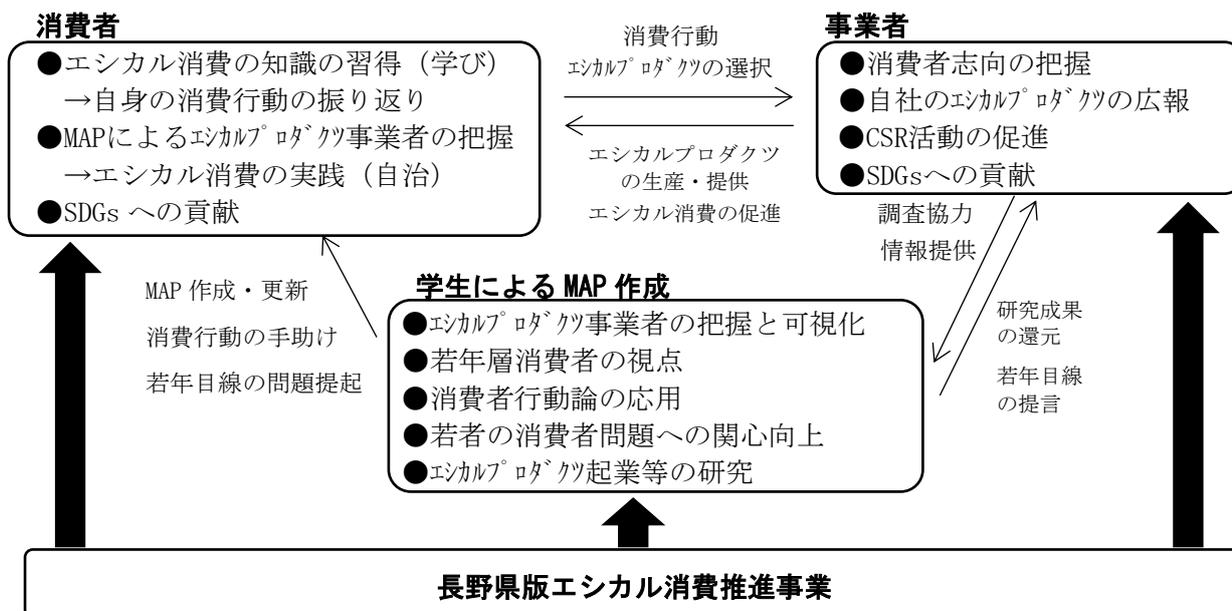
(2) エシカルプロダクト(*)啓発に向けた取組

- エシカルプロダクトに関するMAP作成調査
- 事業者向けセミナーの開催
- 長野県立大学や産業労働部等関係部局との連携



(*)エシカルプロダクト
エシカルな消費行動に繋がる
商品・サービスの提供

【長野県版エシカル消費推進事業のイメージ】



3 予算要求額 3,322 千円 (国補 1/2 1,660 千円 一財 1,662 千円) (裁)